



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年12月18日（月）

問い合わせ先：【査察指導課】

担当：白石・野口・矢部

電話：833-7038

内線：5641

大宮区風俗店火災に伴う特別査察の実施について

さいたま市では、平成29年12月17日、大宮区内における風俗店火災において、多数の死傷者が発生した火災を踏まえ、下記のとおり、特別査察を実施します。

記

1 目的

大宮区内の風俗店火災を踏まえ、さいたま市内における類似火災の防止及び人命危険を排除し安心・安全の確保を図ります。

2 実施機関

さいたま市消防局

3 実施日

平成29年12月19日（火）

※予備日 平成29年12月20日（水）、21日（木）

4 実施対象物

さいたま市内における消防法施行令別表第1(9)項イ（蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類する公衆浴場）のうち特殊浴場・・・17施設

5 査察重点項目

- (1) 防火管理の実施状況について
- (2) 避難施設（防火戸含む）の維持管理状況について
- (3) 放火防止対策の状況について
- (4) 喫煙、火気使用設備・器具の管理状況について
- (5) 消防訓練の実施状況について
- (6) 消防用設備等の設置及び維持状況について

6 その他

特別査察終了後、速やかに結果を報告します。